

# 令和7年 第1回定例会 教育行政執行方針

(令和7年3月6日)

令和7年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の教育行政の執行に関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

## I はじめに

我が国は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、地球規模で進む気候変動等により、S X（持続可能性を重視した経営）・G X（クリーンエネルギー中心の産業構造への移行）・D X（デジタル技術を用いた業務改善）が急速に進展するなど、社会が加速度的に変化し、従来の知識や経験のみでは、将来を見通すことが難しい時代を迎えています。

このような時代を主体的に生きる人材を育成するため、子どもたちが生き生きと学び、心豊かに、たくましく成長できる環境を整え、持続可能な社会の創り手としての資質・能力や可能性を最大限引き出す、子どもの瞳輝く教育を推進することが求められています。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針として、全ての教育関係者、地域の皆さまと連携しながら、小さな町だからこそできる「時代に即した、きめ細かい教育行政」を推進してまいり所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

## II 学校教育について

全ての子どもに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるよう

に、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育を充実させるとともに、変化する社会をたくましく生きる力の育成を図ります。

## 1 子どもの学びを支援する教育の推進

### (1) 学びを変える授業改善

子どもが自分のペースで、自分で学ぶことができる、個別最適化を図った学びを引き続き実践していくとともに、自分で調べ、まとめ、発表し、他者と議論する中で学びを深める協働的な学びを推進します。また、一人一台端末を効果的・計画的に活用し、日々の授業をさらに工夫改善して、子どもにとって「楽しい学びの場」、「互いに学びあえる場」となる授業の実現を図ります。

### (2) 支援が必要な生徒への指導

特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援を行うために、関係機関との連携や教育支援員の配置など、必要な措置を継続して講じてまいります。

## 2 豊かな心の育成

### (1) いじめの未然防止と見逃しゼロ

昨年3月に改定した「壮瞥町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校のいじめ対策組織を実効的に機能させるとともに、事案発生後の困難課題対応的生徒指導から全ての児童生徒を対象とする発達支持的、課題予防的生徒指導への転換を進めます。また、いじめを生まない環境づくりと児童生徒にいじめをしない態度や能力を身に付ける課題未然防止教育や課題早期発見対応を支援します。

### (2) 誰一人取り残さない教育

不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社

会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められています。そのため、不登校の原因や背景が多岐にわたることを踏まえた上で、適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の児童生徒に応じた具体的な支援を組織的に進めることが大切です。このことを踏まえ、全ての子どもに確実に学びを届ける仕組みづくりを目指します。具体的には、オンライン学習や別室登校に加えて、適応指導教室の設置や不登校児童生徒の心に寄り添う居場所づくりなど、学校の指導を支援、援助するとともに、相談体制の整備に引き続き努めてまいります。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携による支援体制も継続して強化してまいります。

### **3 学校安全及び環境整備**

#### **(1) 学校の安全教育及び安全管理**

各学校の安全計画・危機管理マニュアルの年度毎の見直しを徹底するとともに、「1日防災学校」等の取組の充実が図られるよう支援し、地域(有珠山等)の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練等を支援します。

#### **(2) 学校の環境整備**

過去に例のない記録的な暑さに見舞われた一昨年、北海道教育委員会の学校管理規則の変更に準じて、本町教育委員会の学校管理規則の長期休業日の総日数の上限をこれまでの50日から56日に変更しました。

熱中症対策に係る環境整備が計画的に進められていることを踏まえながら、引き続き適切な長期休業の期間を設定するとともに、教育委員会として児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができる環境の整備を継続して推進します。

### **4 小中一貫教育の推進**

#### **(1) 壮瞥中学校建替事業**

令和7年3月にグラウンドと外構工事が完了し、校舎は6月に完成する予定です。それぞれ独立した小学校と中学校が渡り廊下でつながり、児童生徒の9年間を見通した教育課程を編成して、特色ある小中一貫教育を推進します。

## (2) そうべつ型ふるさと教育

壮瞥町小中一貫教育推進委員会が策定した全体計画に基づき、総合的な学習の時間等において、小中9年間を通した「そうべつ型ふるさと学習」を計画的に進めます。児童生徒が「ふるさと壮瞥」に関する課題を自ら設定し、協力して調査・研究し、その成果を小学校は学習発表会、中学校は総合文化交流会等で、保護者や地域の皆さまに向けて発表するなど、郷土愛を育む学習活動を推進します。

## (3) 外国語及び国際理解教育

JETプログラムを活用した外国語指導助手を保小中高に派遣し、発達段階に応じて、外国語に必要な資質・能力を児童生徒に確実に身に付ける取組を進めます。また、フィンランド国派遣事業をとおして、児童生徒の英語を活用した主体的なコミュニケーション能力の向上や異国文化の理解など、今後必要とされる国際感覚を高める国際理解教育の充実を図ってまいります。

## 5 地域に貢献する高校づくり

### (1) 躍進する農業クラブ活動等

昨年9月、令和6年度日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会に出場した3年生が農業鑑定競技会（園芸）で優秀賞を受賞し、10月に実施した日本学校農業クラブ全国大会に進出して、3年連続で優秀賞を受賞しました。

引き続き、生徒が日々の学習で学んだことを生かし、自身の可能性を広

げ、大きく成長することができる環境を整えるよう支援してまいります。

## (2) 各開催行事の充実

地域の皆さまから期待されております開催行事については、昨年は、「朝市」に189人、「収穫祭」には186人、「りんご鉢花販売会」に208人、「めぐみ」は年間4回実施し、延べ142人の多くの皆さまにご来校いただきました。生徒が日々の実習等で育てた生産物や加工品をお客様に直接販売して評価をいただくことで、実践的・体験的な学習の場となり、学習意欲の向上や生産から販売まで、農業の素晴らしさを理解することに繋がっております。今後も地域の期待に応える学校の取組を支援します。

## (3) 出願状況

新年度の出願者は、一般選抜の出願者9人、推薦選抜の出願者4人、うち町内は3人となっております。出願者は昨年度から4人の減となりました。今後も引き続き、教育活動の充実を図るとともに、生徒募集活動にも積極的に取り組んでまいります。胆振西学区の中卒者数は、令和7年から令和13年の7年間では、236人の減少（令和6年4月時点）が見込まれており、通学圏外からの生徒の募集対策等について引き続き検討を進めます。

## (4) 進路状況

令和7年3月の卒業生15人は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、令和7年1月末現在、12人が進路を内定しました。大学に2人、短期大学1人、専門学校に1人が進学し、就職希望者は、伊達市農業協同組合、イオン北海道株式会社、ザ・ウィンザーホテル洞爺、北海道日産自動車株式会社など、8人が内定しています。

## 6 地域とともにある学校づくり

### (1) 小中高全てがコミュニティ・スクール

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。読書や食育、そうべつ学びサポーターなど多くのボランティアの皆さまによる学校への支援が行われています。また、道教委の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校がより一層連携して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを継続して進めてまいります。

### (2) 教職員の働き方改革

「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めるとともに、一昨年から校務支援システムを小中高全ての学校に導入しました。子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすために、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう支援します。

以上、学校教育について述べました。

## Ⅲ 社会教育について

令和6年度に策定しました「第9次社会教育中期計画」を踏まえ、「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針に社会教育活動の充実を図ります。

### 1 家庭教育支援

家庭の教育力の向上と、子どもたちの望ましい生活習慣づくりとして、SNS等が子どもに及ぼす影響についての学習機会の提供を図ります。

## 2 青少年教育

### (1) フィンランド国派遣事業

令和元年度に事業の在り方を見直し、日数の減や隔年での実施に変更しました。新型コロナウイルスの影響により、一昨年に4年振りとなる事業を再開し、昨年は、中学生1、2年生を対象に実施しました。今後は隔年で実施し、新年度は、ケミヤルビ市から来町する予定であり、ホームステイの確保、小中学生や町民の皆さまとの交流等について、実施する予定であります。引き続き、本町独自の特色ある事業として、また、本研修を経験した生徒は、英語力の向上や国際理解についての考えを深めるなど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も学校と連携して事業の充実を図ってまいります。

### (2) 子ども郷土史講座等

「子ども郷土史講座」「児童生徒芸術鑑賞会」「地域子ども会、子ども会育成連絡協議会への支援」など、子どもたちの成長に欠かせない良質な体験活動として実施し、豊かな心を育ててまいります。

## 3 成人教育

自らを高める取組とニーズに対応した学習機会の提供や地域づくりを進める成人教育を推進するため、「夜空を見る集い」「マイプラン講座」など、学習ニーズに対応した学習機会の提供を図ります。また、地域住民や各種団体と連携して、子育て、福祉、教育、防災などの地域課題について、自ら解決していく資質・能力を高めるとともに、住民の主体的な社会参加を促し、課題解決型の学習機会などの提供を推進します。

## 4 高齢者教育

「山美湖大学の開設」など、健康づくりや軽スポーツ、社会見学や趣味教養の講座など、心豊かで生きがいを感じ、充実した生活を送るための学

習機会の提供や豊富な経験や知識を地域に還元し、次世代と共に元気で活躍できる環境づくりを継続して推進します。

## 5 芸術文化・文化財

創立60周年を迎える「壮瞥町文化協会への支援」や、「運営ボランティア実行委員会への協力支援事業」「芸術鑑賞ツアー」など、関係団体と協力して内容の充実を図ります。また、「新年！伝統あそびの日」を実施し、カルタや太鼓、餅つきなどの日本の伝統行事を子どもたちに体験させ、加えて、本町の「仲洞爺獅子舞」「久保内獅子舞」を保存会の皆さまとともに、子どもたちに獅子舞を体験させる取組を実施いたしました。子どもたちも楽しく参加しており、新年度も継続して内容の充実を図り、壮瞥町指定無形文化財保存継承を支援してまいります。

## 6 生涯学習の環境整備

生涯学習施設の環境整備と各学校と連携した学習環境の充実を図ります。新年度、新しい壮瞥中学校の校舎が完成し、その他の学校施設を含めて、学校の教育活動に支障の無い範囲で、学校開放事業等について検討を進めます。

## 7 子どもの読書活動の推進と読書環境の整備

令和5年度に策定しました「壮瞥町子ども読書推進計画（第四次計画）「より深く豊かな人生を育むために」」に基づき、全ての子どもが、様々な機会と様々な場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの皆さま、関係機関と連携して、積極的にその環境整備を図ってまいります。また、各ボランティアの皆さまの活動や人材育成等について、引き続き支援してまいります。

### (1) 家庭における読書活動の推進

「ブックスタート事業」など、乳幼児期からの読書に親しむ機会づくり、

小学生からの読書習慣の形成のための環境づくりを支援してまいります。

## (2) 地域における読書活動の推進

「図書フェスティバル」「春の子ども読書週間」や「夏休み子ども企画展示」の実施、「季節 新規・継続の装飾と特別展示」の実施など、地域における読書活動を推進します。

## (3) 学校等における読書活動の推進

「読み聞かせ」や「朝の読書」の実施、「学校ブックフェスティバル」の実施など、学校の計画的・継続的な読書活動の推進を支援します。

## 8 生涯スポーツの振興

令和6年度に策定しました「第3期壮瞥町スポーツ推進計画～スポーツで築く、持続可能な地域と人づくり～」に基づき、生涯にわたってスポーツに親しみ、活力ある生活を送れる元気な町を形成するとともに、地域の魅力である自然資源を生かしたスポーツ活動を展開し、持続可能な地域と人づくりを推進します。

### (1) スポーツで人づくり

幼少期からのスポーツ機会の充実と体力向上、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、体育協会、スポーツ少年団活動の充実、総合型地域スポーツクラブによるスポーツ活動の充実に努め、生きがいと活力ある生活を送れるよう、スポーツ活動を推進します。

### (2) スポーツで集う

スポーツ推進員を中心としたスポーツ活動の充実、町民が集うスポーツ活動及び近隣市町村との連携、スポーツ雪合戦などの特色ある地域スポーツ活動の普及支援など、多くのスポーツ交流を生み出す活動を支援してまいります。

### (3) スポーツで町づくり

ジオパークや自然等を活用したアウトドアスポーツ活動の推進、スポーツ合宿誘致の展開、町内施設の有効活用、体育施設整備の検討など、地域資源を活用したスポーツ活動を推進し、スポーツを核とした地域活性化を推進します。スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」で立ち上げた「そうべつアウトドアネットワーク」を昨年から法人化組織へと発展させて、新年度もさらに事業の多角的な展開を支援してまいります。

## 9 学校部活動の地域展開

「持続可能な部活動の実現」を本町のスポーツ・文化や経済活動の永続的な振興と少子化対策の一環として捉え、関係団体と連携して「部活動の地域展開」を推進して地域の活性化を目指します。一昨年は「壮瞥町部活動地域移行関係者会議」を開催し、昨年は「部活動地域移行検討協議会」を立ち上げ協議してまいりました。新年度は協議会を中心として検討を進め、体制の整備に向けて取り組んでまいります。

## IV むすび

以上、令和7年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げます。

これからの社会において、一人一人の人生が豊かで幸せなものにしていくために、教育が果たす役割は大きいと考えます。教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と豊かな生涯学習社会の実現にむけて、学校、家庭、地域と連携し、力を合わせて推進してまいります。

議員の皆さま、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。